

公孫樹

行田中学校だより

第8号 令和7年12月1日発行

世界人権デー

校長 齋藤 誠

12月10日は世界人権デーです。これは、1948年12月10日に国際連合において世界人権宣言が採択されたことで定められました。日本では、12月4日から12月10日までを人権週間とし、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

「人権」とは、「誰もがもっている幸せに生きる権利」であり、「人権感覚」とは、その幸せに生きる権利が侵害されているのではないかと、感じる感覚のことです。

現代では、インターネットの普及により、何気ない言葉が大きな影響を与える時代です。子供たちは、インターネットの世界や、大人の言葉や態度から「人権感覚」を学びます。私たち大人の言動が、そのまま子供たちの見本になります。

それだけに、

- 言葉の力を意識する（何気ない言葉が子供たちを傷つけます）
 - 違いを認める会話をする（みんな同じでなくていいい視点を伝えます）
 - 子供の気持ちを聴く時間を作る（子供の気持ちを否定せず受け止めます）
- ことが大切です。

人権感覚は、特別な場面だけでなく、日常の中で育つものです。学校と家庭が協力し、子供たちが「自分も相手も大切にできる」心を育てていきましょう。

生徒のみなさんへ

人を笑顔にする数学（思いやり算）があります。

「+」は、たすけあう。仲間で力を合わせ助け合うと、より大きな力になります。

「-」は、ひきうける。大変なことや面倒なことも引き受けると、お互いに喜び合える関係になります。

「×」は、声をかける。挨拶や優しい言葉、励ましの言葉をかけることで、みんなの心が一つになります。

「÷」は、いたわる。困っている人などに思いやりの気持ちでいたわることで、笑顔が返ってきます。

（「÷」はわけあう。分け合えば心が和み、みんな笑顔になります。）

人に対する思いやりの行為は、相手を笑顔にします。この思いやり算は、私たちが生きている限り学ぶべきもので、行動に移すべきことだと思います。

12月4日から12月10日は人権週間です。みんなが思いやり算を心がければ、人権が守られた環境が作られると思います。自分の人権は守られているか、相手の人権を大切にしているか、これを機に振り返ってみましょう。

生徒会引継ぎ式

10月24日の生徒会引継ぎ式において小菅前期生徒会長から高田後期生徒会長に校旗の引継ぎが行われました。前期生徒会役員の皆さん、お疲れさまでした。生徒会活動の発展に大きく貢献✿してくれました。

後期生徒会役員の皆さん、一年間よろしくお願いします。



行田市教育委員会・東部教育事務所 学校訪問

11月13日に、行田市教育委員会・東部教育事務所の先生方が本校を訪問され、公開授業・研究授業を行いました。

今年度の研究課題「学級経営の充実をおした学力の向上」に関連した道徳や学級活動などの授業を実践し、その後は研究授業の内容について協議を行いました。



予定は変更となる可能性があります。

日	曜日	主な行事等	日	曜日	主な行事等
1	月	三校（南小・下忍小・行田中）合同学校運営協議会	16	火	行田特別支援学校交流会（1年） 学期末短縮日課（～23日）
2	火		17	水	
3	水		18	木	
4	木		19	金	
5	金		20	土	
6	土		21	日	
7	日	浮き城のまち行田駅伝競走大会	22	月	給食終了
8	月		23	火	学活・学年集会・大掃除 SC※来校
9	火	SC※来校	24	水	終業式 通知書配付（3年）
10	水	期末保護者会（1, 2年） 第3回家庭教育セミナー	25	木	冬季休業日（～1月7日） 私立高校受験者調査書配付
11	木		26	金	
12	金	専門委員会	27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	12/29～1/3は学校閉庁日です
15	月		30	火	
※SC：スクールカウンセラー			31	水	良いお年を お迎え下さい